

2019年度 成年後見人材育成研修・名簿登録研修 開催要項

2017年度より、成年後見人養成研修が新研修に移行しました。新研修では、成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な「成年後見人材育成研修（以下「人材育成研修」）」と、成年後見人等として実務を担う社会福祉士成年後見等受任候補者の養成を目的とする成年後見人名簿登録研修（以下「名簿登録研修」）の2つに分かれています。

「人材育成研修」は、日本社会福祉士会からの委託研修です。4日間で修了し、生涯研修制度の2単位、認定社会福祉士制度の分野専門研修2単位（高齢分野）として認証されています。

「名簿登録研修（受講には人材育成研修の修了が必須）」は、日本社会福祉士会の運営指針に基づき、長野県社会福祉士会が実施する研修で、成年後見人等として実務を担う、ばあとなあ名簿に登録を希望する会員が対象の研修です。

1 研修目標

- （1）専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
- （2）地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。
- （3）成年後見人等として実務を担う社会福祉士成年後見等受任候補者を養成すること。

2 日 時

人材育成研修	1日目	2019年 7月27日（土）	9時30分～16時50分
	2日目	2019年 7月28日（日）	9時30分～16時50分
	3日目	2019年 9月 7日（土）	9時30分～16時40分
	4日目	2019年 9月 8日（日）	10時00分～16時10分
名簿登録研修		2019年10月 5日（土）	9時30分～16時50分

※名簿登録研修は、人材育成研修修了者で名簿登録希望者のみ対象

3 会 場 松本市松南地区公民館 会議室4（〒399-0002 長野県松本市芳野4番1号）

4 カリキュラム 詳細別紙

- （1）講義・演習等
- （2）事前課題（課題については、その都度ご案内します。）

5 受講対象 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者。

- （1）社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
- （2）社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

6 受講要件

- （1）長野県社会福祉士会及び山梨県社会福祉士会に所属する正会員
- （2）日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者、若しくは日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
- （3）カリキュラムの全課程を出席できる者

7 受講対象会員・定員

- （1）長野県社会福祉士会（主管社会福祉士会）会員 25名
- （2）山梨県社会福祉士会（指定社会福祉士会）会員 5名

※ 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 人材育成研修 : 50,000円 (別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。)
名簿登録研修 : 無 料
※一旦納入された受講費は、主催者の責による場合以外は返金いたしません。

9. 申込み 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、郵便または、FAXにてお申込ください。
(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)

◆申込先 所属社会福祉士会事務局です。

◆申込締切 **5月24日(金)** 定員となり次第締め切ります。 ※郵便は消印有効、FAXは必着

10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

- (1) 長野県社会福祉士会会員は、長野県社会福祉士会が受講決定します。
- (2) 山梨県社会福祉士会会員は、山梨県社会福祉士会が受講決定し、長野県に推薦します。
- (3) 上記によりがたい事項については、長野県と山梨県の協議で受講者を決定します。

11. 受講可否の連絡等

- (1) 受講可否は、6月7日ごろまでに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- (2) 会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
- (3) 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- (1) 面接授業の出席が100%であること
- (2) 事前課題を提出すること
- (3) 修了評価で一定の水準を満たすこと (人材育成研修のみ)

13. 研修単位

- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。
認証科目：後見制度の活用 (成年) (分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群)
単位数：2単位
認証番号：20160004

注)： 分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用 (成年)」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

14. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター
主管 公益社団法人長野県社会福祉士会
指 定 一般社団法人山梨県社会福祉士会

問い合わせ先	公益社団法人 長野県社会福祉士会 事務局 (担当 関)
	〒380 - 0836 長野市南県町685 - 2 長野県食糧会館 6階
	Tel : 026-266-0294 FAX : 026-266-0339 E-mail : info@nacsw.jp